

7月17日 中・高等部非行防止教室

大館警察署少年サポートセンターの方2名を講師に迎え、中・高等部で非行防止教室を実施しました。

「ルールは、みんなが仲良く安全に生活するための約束」ということをみ



んなで確認してから、暴言や暴力は傷害罪や暴行罪などの罪に問われること、

「ネットやゲームで知り合った人≠知っている人、話しが合う人≠信頼できる人」ということをイラスト入りの事例で分かりやすく教えていただきました。加えて高等部では、自分たちと同世代も被害に遭っている闇バイトや特殊詐欺の実態についても学びました。これから始まる夏休みを前に、生徒たちにとって自分の身を守るために気を付けることを考える機会となりました。